



社会福祉法人
松江福祉公社

2025 事業計画

理事長：石野正亮
島根県松江市上乃木 10-5-1
法人番号:9280005000439

目次

事業計画

法人..... 1

< 高齢者事業部 >

特別養護老人ホーム長命園..... 6

小規模多機能型居宅介護事業所やくものお家 1 1

< 子ども事業部 >

こばと保育園..... 1 5

放課後等デイサービスぽっぽ 1 9

こばと小規模保育園 2 3

社会福祉法人松江福祉公社 2025年度 事業計画

— 基本理念 —

私たちは「博愛」「共生」「福祉科学」を実践し、子ども・高齢者・障がい者など、人と社会の多様性を承認し、生涯発達と人権尊重を基本に信頼される社会福祉法人をめざします。

— 基本方針 —

- I. 多様化する福祉ニーズに応じた法人運営をします。
- II. 広く地域社会と連携し、地域福祉に貢献する施設づくりをします。
- III. 「科学的知見」を基に、それぞれの施設を活用する皆さんの安全と幸せに貢献できる施設にします。
- IV. すべての法人職員は、日々、誠実な実践と学習・総括を行い、希望を拓く職場・組織づくりをします。

はじめに

1. 社会福祉法人を取り巻く状況

日本の人口は2010年を境に減少を続けており、2025年には約800万人いる全ての「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となることで、国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。少子高齢化の急速な進行は、社会の担い手となる生産年齢人口の急減により、社会的・経済的課題の深刻化が懸念され、2040年には実に57万人もの介護人材が不足すると予測される未曾有の状況が差し迫っています。

当法人では特に高齢者事業部は、慢性的な職員不足が経営にも深刻な影響を与えています。今後、施設運営の安定化を図るためには定年後の高齢者や障がい者、外国人など多様な人材活用や従前の勤務体系にこだわらない働き方を柔軟に創造する必要があります。また、福祉に従事する職員の処遇についても協力団体と共に改善の取り組みを続け、選ばれる職種、選ばれる法人を目指していきます。

2025年度は

【人材確保と育成 × ICTの活用 × 業務効率化と生産性向上】

これからの福祉事業を運営する上で不可欠となるこの3つのキーワードが相乗効果を生み出すよう、重要テーマとして取り組む必要があります。こうした取り組みにより、働きやすい職場環境整備、福祉サービスの質と満足度の向上、地域貢献を役職員一丸となって追求していきます。

2. 2025年度収支見通し

2025年度当初予算の事業活動収入は7億5800万円、事業活動支出は7億800万円を見込んで

います。

高齢者事業部（長命園、やくも）の利用率回復と通期での目標稼働率の維持。子ども事業部（こぼと保育園、放デイぽっぽ、こぼと小規模）は少子化の影響により、前期4月期に比べ横這いの状況が続く見通しとなっている一方、運営費（給付費）は前期並みとした当初予算です。放デイぽっぽは“のあ”の利用率上昇を目標に掲げ、全体として高い利用率を維持することを計画目標としています。

収入面では国の制度改定等により上昇傾向にありますが、処遇改善など使途を限定されるものも多く、支出も比例して増加しています。私たち福祉事業者は、昨今の物価高に加え、働き方改革や賃上げといったコスト上昇分を、一般企業のように利用料に価格転嫁することができません。報酬のあり方を早期に、抜本的に見直すことが望まれます。

3. 2025年度重点課題

1) 質の高い福祉サービスの提供と利用環境の向上を図る

①根本的な福祉の視点を常に忘れないよう職員一人ひとりが基本理念に掲げる「福祉科学」を追求し、利用者主体のサービス提供に努める。

②サービス提供の自己点検を行い、サービスの質向上を図る。

③処遇改善や働きやすい労働環境を通じた人材の確保、生産性向上に対応していく。

2) 福祉人材の確保・育成・定着と幹部職員の養成

①法人・事業所の情報をホームページ、SNS等を使いPR活動を行うとともに、施設見学、職業体験、教育実習を通じた福祉現場の魅力を体験してもらい、人材確保を図っていく。

②採用方法、採用ターゲットの拡大を図り、人事処遇の点検と見直しを適宜行っていく。

③複雑化、多様化する労働法制への対応と、職員が働きやすい職場作りを推進する。

④施設の未来を担う次世代幹部、リーダーの育成に取り組む。

3) 財務基盤の安定化

①長期に安定した経営を行うため、コストを勘案した経営資源を効果的に活用しサービス提供体制を継続していく。

②事業所ごとの実情に応じた柔軟な財務管理を行い、健全な財務体質の強化を図る。

③長命園は建設から40年以上が経過し建物の老朽化が進む中、計画的な修繕により安全な生活環境を確保するとともに、次世代につながる建物リニューアルを検討していかなければならない。長命園と連携しながら建物リニューアルに向けた中長期的な計画検討を進める。

④物価高騰、光熱費等の経費削減に努め、各種補助金を活用しながら、収支の安定化を図る。

4) 他法人、団体との協力連携

①各団体や他法人との情報交換を行い、協力や連携を図っていく。

②社会福祉連携推進法人制度など経営の協働化、大規模化を調査する。

4. 法人本部運営・目標

各事業所が利用者のサービス向上に専念できるよう、財務会計等を法人本部にて行う。また、法人事業の企画、理事会・評議員会の運営および各事業所の運営サポートを行っていく。

- (1) 理事会・評議員会を定期的に開催する。
- (2) 法人本部会議を定例開催し法人運営の重要事項の審議を行う。
- (3) 施設長、管理職等で施設長会議を行い、課題解決に取り組む。
- (4) 事業所へ財務状況を周知し、対応策のサポートを行う。
- (5) 適宜、規程・マニュアル等を見直し、適正な運営の継続と向上に努める。
- (6) 行政庁、福祉関係機関、他法人との連携を図り、情報収集に努める。
- (7) 安部税理士事務所と連携し、財務の健全化を図る。
- (8) 広報活動の充実と情報開示に努める。
- (9) 個人情報の管理を徹底する。
- (10) 法人資産の安全適正な運用を検証しリスク分散を図る。
- (11) 法人組織、執行体制の見直しを図りガバナンス強化を図る。

5. 施設運営

(1) 社会福祉事業区分

①法人本部

②長命園拠点区分

- ・サービス区分 特別養護老人ホーム長命園
ショートステイ

③やくも拠点区分

④こぼと拠点区分

- ・サービス区分 保育園
こぼと児童クラブ

⑤ぽっぽ拠点区分

- ・サービス区分 放課後等デイサービスぽっぽ・おりーぶ
放課後等デイサービスぽっぽ・ぴーす
放課後等デイサービスぽっぽ・のあ

⑥こぼと小規模拠点（一時保育事業含む）

6. 事業所別の数値計画

●特別養護老人ホーム長命園

【施設入所】定員:80人

	2025年度計画値	今年度実績(4-1月期)	前年度実績
稼働率	95%	92.0%	93.8%
平均要介護	4.2	4.2	4.2
事業活動収入	354,680千円	290,037千円	356,121千円

【短期入所】定員:12人

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
稼働率	70%	61.0%	55.0%
平均要介護	3.3	3.0	2.8
事業活動収入	35,450 千円	26,675 千円	27,706 千円

●長命園やくものお家 定員:25 人 (通い 20 人、泊り 5 人)

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
登録率	84.7%	77.2%	84%
平均要介護	1.8	1.67	1.54
事業活動収入	52,322 千円	40,720 千円	45,057 千円

●こばと保育園

【保育所】 定員:120 人

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
利用率	100%	84.7%	106.3%
事業活動収入	166,090 千円	140,595 千円	164,505 千円

●放課後等デイサービスぽっぽ

【おりーぶ】 定員:10 人

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
利用率	92.9%	98.9%	93.7%
事業活動収入	33,650 千円	27,408 千円	26,089 千円

【ぴーす】 定員:10 人

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
利用率	91.7%	92.3%	93.4%
事業活動収入	31,080 千円	21,874 千円	23,205 千円

【のあ】 定員:10 人

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
利用率	92.1%	85.2%	89.0%
事業活動収入	26,700 千円	19,451 千円	23,134 千円

●こばと小規模保育園 定員:15 人

	2025 年度計画値	今年度実績(4-1 月期)	前年度実績
利用率	100%	76.7%	102.2%
事業活動収入	45,183 千円	33,984 千円	39,342 千円

7. 運営に関する会議

<評議員会開催予定>

2025年 6月（定時評議員会） 2024年度計算書類等の承認及び事業報告、役員改選 他

<理事会開催予定>

2025年 5月中	監事監査
2025年 5月～6月	2024年度事業報告及び決算報告、役員改選 等
2025年 6月	役員改選に伴う理事長選出
2025年 8月～10月	理事長の業務執行状況報告、補正予算 その他審議事項
2025年11月～12月	理事長の業務執行状況報告、補正予算 その他審議事項
2026年 3月	理事長の業務執行状況報告 2025年度最終補正予算及び新年度事業計画、当初予算 他

※必要に応じて臨時的に理事会及び評議員会を開催します。

<法人本部会議>

毎月開催 ※理事会開催月を除く

<法人施設長会議>

2025年 上半期

2026年 下半期

<安部税理士事務支援監査予定>

2025年 4月	2024年度第4四半期監査
2025年 5月	2024年度決算監査
2025年 7月	2025年度第1四半期監査
2025年10月	2025年度第2四半期監査
2026年 1月	2025年度第3四半期監査

2025事業計画 <高齢者事業部>

特別養護老人ホーム長命園

令和7年度 特別養護老人ホーム長命園 事業計画

I. 施設方針

「豊かな生活援助」を基本理念とし、一人ひとりの豊かさを追及します。利用者にとって望ましいものを、グループケアを主軸に施設一丸となってひたむきに取り組めます。そのことを通じ、施設運営職員全員の仕事に対する達成感、人間的魅力、やりがいを生み出すような取り組みを目指します。

II. 施設重点目標

1. 利用者の生活の質、サービスの質の向上と感染症対策の両立
2. BCP（事業継続計画）に基づいた研修、訓練の計画的実施と見直しを行う
3. ICTの導入や業務効率化を通じて、生産性向上の取り組みを進める
4. 施設更新のための取り組みを進める
5. 各規程の見直しと整備を進める
6. 稼働率目標 特養 95% 短期入所 70%

(1) 介護部門

「その人らしく生活できるための支援を行い、個人の生活の質の向上を目指します」

2 階南グループ

自分らしく穏やかな生活が出来るよう支援します

2 階東グループ

一人一人が自分らしく毎日を過ごせるよう支援します

3 階南グループ

一人一人の個性を引き出し笑顔で過ごせる様に支援します

3 階東グループ

利用者との関わりを大切にし、思いに寄り添ったケアを行う

互いに高めあう項目

- ・ 本人・家族から情報を収集し、職員間で情報共有をすることで、個別理解を深める
- ・ コミュニケーション通して、信頼関係の構築を行う
- ・ 事故報告書、ひやりハットを分析し、事故の予測、予防を行う
- ・ 接遇マナーの基本（5原則）身だしなみ、挨拶、聴く姿勢、表情、言葉遣いを心掛ける
- ・ 「個別ケア」実現のための取り組みを行う
- ・ 「本人本位（自己決定）」「現有能力」を踏まえた適切な支援をする
- ・ 「不適切ケア」払拭への取り組みを行う
- ・ 個人の設定した目標（業務目標、個人目標）の達成に向けた取り組みを行う
- ・ 生活の楽しみに繋がる行事、外出を企画する

(2) 看護部門（機能訓練含む）

「利用者の変化を読み取る、職員間のコミュニケーションを活かし情報共有をすることで、安心して安全な生活を提供する」

1. 心身ともに健康に過ごす
2. 統一した対応・支援を実施する
3. コミュニケーションを密にし、情報共有の徹底をする
4. 報・連・相の励行
5. 感染症対策の継続と感染症蔓延の防止
6. 専門職としての知識の向上を図りスキルアップを目指す

(3) 給食部門

「食事を通して利用者の尊厳を保ち QOL の向上を図る」

○栄養管理部門

1. 栄養マネジメントを実施し利用者の栄養状態を把握する
2. 多職種連携を強化し利用者の栄養状態を維持、改善する

○給食管理部門

1. 利用者の嗜好に合わせた献立や季節の食材を取り入れた献立を作成する
2. 摂食・嚥下機能が低下している利用者について嚥下調整食コード分類に沿った食事提供を行う
3. ランチバイキング、カフェ、選択食など利用者が主体となって楽しめる企画を立案する
4. 衛生管理を徹底し食中毒予防に努める
5. 災害時における食事提供に関するマニュアルを整備し非常用食品を用いた訓練を実施する

(4) 生活相談員

「利用者一人一人の権利擁護者としての自覚を持ち、生き活きと生活できるよう支援する」

1. 丁寧な相談業務を行う
2. 空床を速やかに補充し、年間を通して安定した稼働率の確保
3. 利用者と家族の意向を把握し、個別支援に繋がるよう努める
4. 法令を遵守した業務遂行
5. 各事業所、家族、各部署への連絡調整

(5) 介護支援専門員

「一人一人に合った個性のあるサービス計画の策定、サービスの提供」

1. その人らしい、また家族の思いに寄り添ったケアプランの作成
2. ケアカンファレンスの開催と定例化
3. サービス提供状況の把握
4. 利用者・家族との信頼関係の構築

(6) 短期入所部門

「利用者、家族それぞれの意向と状態を把握して、在宅介護を継続できるよう支援する」

1. 介護支援専門員など他部署との情報共有の徹底
2. 利用稼働率の向上 目標稼働率 70% 月平均延べ人数 255 人

(7) 事務部門

「真摯な姿勢で取り組み、知識と能力を活かし創造性を発揮する」

1. 事務精度の正確性と最適化に努める
2. 部署間の情報共有を徹底し業務効率の向上に努める
3. 各法令等を遵守し施設内諸制度の適切な見直しを行う

III. 会議

会議名	開催時期
管理部会議	月末月初
主任会議	毎月 第 1 水曜日
ワーカー会議	毎月 第 4 水曜日
医務会議	毎月 最終 水曜日
給食会議	毎月 第 2 木曜日
2 階南グループ会議	毎月 第 2 水曜日
2 階東グループ会議	毎月 第 3 火曜日
3 階南グループ会議	毎月 第 3 木曜日
3 階東グループ会議	毎月 第 2 金曜日

IV. 委員会

会議名	開催時期
身体拘束適正化委員会	4、7、10、1月
事故防止委員会	6、12月
人権擁護・虐待防止委員会	5、11月
感染対策委員会	5、8、11、2月
BCP 委員会	9、3月
業務改善委員会(生産性向上)	6、9、12、3月
衛生委員会	毎月 第 1 金曜日
学習委員会	毎月 第 1 火曜日
給食委員会	毎月 第 3 水曜日
褥瘡委員会	毎月 第 4 水曜日
排泄委員会	毎月 第 2 火曜日

身体拘束廃止委員会	随時
入退所検討委員会	随時

V. 研修・訓練

園内研修

実施月	研修内容
4月	資質向上研修 チームでの仕事の進め方
5月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修① 生産性向上に関する研修
6月	事故発生又は再発防止に関する研修①
7月	認知症及び認知症ケアに関する研修①
8月	倫理及び法令遵守に関する研修
9月	感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修①
11月	精神的ケアに関する研修
12月	ターミナルケアに関する研修
1月	緊急時の対応に関する研修
3月	介護現場で気をつけたい個人情報、プライバシー保護に関する研修
4～9月	正しい姿勢 褥瘡予防（介護 看護） 福祉車両安全運行研修（事務） 衛生・準備（給食）
10～2月	身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修② 感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修② 認知症及び認知症ケアに関する研修② 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修② 事故発生又は再発防止に関する研修②

VI. 訓練・研修

避難訓練	5、10月
BCP（災害・原発）	9、3月
感染症対策	5、11月

VII. 行事

4月	お花見 観音供養 選択食
5月	カフェ
6月	開園記念式典 笹巻 選択食
7月	そうめん流し ランチバイキング
8月	夏祭り 盆法要 カフェ
9月	敬老祝賀会 彼岸法要 選択食

10月	運動会 選択食
11月	さんま焼き カフェ
12月	クリスマス会 忘年会 蕎麦打ち もちつき ランチバイキング
1月	互礼会 新年会 どんどさん 選択食
2月	節分 カフェ
3月	彼岸法要 芋煮会 選択食

2025事業計画 <高齢者事業部>

長命園やくものお家

令和7年度 地域密着小規模多機能型居宅介護事業所

「長命園やくものお家」事業計画

I. 事業所方針

事業所の基本理念「一人一人の尊厳を守り 安心の在宅生活支援」を実現するために、ご利用者やご家族の気持ちを傾聴し、小規模多機能だからこそ出来る今その時に必要な支援の提供を柔軟に行っていきます。その人らしさを失わず、その人らしく生活出来るよう、職員一丸となって支援していきます。

II. 部門単位方針・重点目標

1. 人員を確保し、安定したサービスの提供を行う
2. 地域活動への参加を積極的に行い、繋がりをもつ
3. 稼働率 84.7%を目標とする

(1) 介護部門

「利用者の尊厳を守り、安心して過ごせる場の提供を心掛ける」

1. 利用者、家族とコミュニケーション（話の傾聴）をとる
2. プライバシーを守り、拘束や虐待は決して行わない
3. 情報提供の徹底
4. 季節を感じるレクリエーションの提供
5. 施設内の整理整頓の徹底
6. 研修の参加

(2) 看護部門

「観察力を高める。『いつもと何か違う』変化に気付けるよう日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にする」

1. スタッフ間の情報共有、家族や医療機関との信頼関係の構築
2. 薬の内容の把握、周知に努め、確実な薬の準備、服薬支援をする
3. 報・連・相の励行
4. 症状に伴う処置、ケアを適切に行う
5. 研修や学習会に参加し、知識や技術の向上に努める

(3) 介護支援専門員（計画作成担当者）

「フットワークを軽く、在宅生活が継続出来るような個別性のあるケアプラン作成」

1. 利用者、家族との関係づくりを行う
2. スタッフへの迅速な情報の共有
3. その人らしさを大切にされた支援計画の作成
4. 必要な知識、技術の習得

(4) 防火管理者

「火災を起こさないよう注意し、いざという時のための訓練を行う」

1. 電気器具などの管理を行い修理、買い換え必要時は素早い対応をする
2. 火元の側に燃えやすい物を置かない
3. 避難経路を確保する
4. 運営基準を遵守し、年2回の防災訓練を実施する
5. 全スタッフが多様な緊急時に対応できるよう訓練する

(5) 安全運転管理者

「運転規則を守り、安全運転に努める」

1. 事故を起こさない
2. 車の故障や損傷時は速やかに対処する
3. 県道からやくものお家までの細い道は時速 20km を守る
4. 台風や積雪などの状態により、十分な安全が確保できるよう対応する

Ⅲ.会議

会議名	開催時期	出席者
スタッフ会議	毎月 第4金曜日	管理者、介護支援専門員、看護師、ケアワーカー
運営推進会議	偶数月 第3木曜日	利用者家族、市職員、地域包括支援センター職員、地域住民代表（民生委員など）、知見者、管理者、介護支援専門員、職員など

Ⅳ.委員会

委員会名	開催時期	出席者
虐待防止委員会	6月・12月	管理者、介護支援専門員、看護師、ケアワーカー
感染症対策委員会	5月・11月	管理者、介護支援専門員、看護師、ケアワーカー

身体拘束適正化委員会	4月・7月・10月・1月	管理者、介護支援専門員、 看護師、ケアワーカー
------------	--------------	----------------------------

V.研修・訓練等

事業所内研修（eラーニング）

実施月	研修内容
4月	身体拘束の排除・高齢者虐待防止研修① 資質向上研修 チームでの仕事の進め方
4月～9月	正しい姿勢 褥瘡予防（介護 看護）
5月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修①
6月	事故発生又は再発防止に関する研修①
7月	認知症及び認知症ケアに関する研修①
8月	倫理及び法令遵守に関する研修
9月	感染症及び災害に係わる業務継続計画のための研修①
10月～2月	身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修② 感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修② 認知症及び認知症ケアに関する研修② 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修② 事故発生又は再発防止に関する研修②
11月	精神的ケアに関する研修
12月	ターミナルケアに関する研修
1月	緊急時の対応に関する研修
2月	精神的ケアに関する研修

訓練・外部講習等

- ① 火災避難訓練
- ② 土砂災害避難訓練
- ③ 救命救急講習会
- ④ 認知症基礎研修（対象者）
- ⑤ BCP（災害・感染症対策）

VI.行事

実施月	行事内容
4月	お花見 誕生会 書道
5月	誕生会 書道

6月	笹巻き作り 運動会 誕生会 書道
7月	七夕 誕生会 書道
8月	誕生会 書道
9月	敬老会 誕生会 書道
10月	八雲町文化祭 地藏法要 誕生会
11月	秋の遠足 誕生会 書道
12月	クリスマス会 忘年会 餅つき 誕生会 書道
1月	初詣 新年会 干支飾り 誕生会 書道
2月	節分祭 誕生会 書道
3月	ひなまつり 誕生会 書道

※その他

- ・ボランティアによる催事 地域交流行事への参加等
- ・毎月第2火曜日 八雲公民館で行われるボランティア喫茶へお出掛け
- ・カラオケ
- ・塗り絵
- ・室内ゲーム
- ・外出
- ・季節ごとの製作 等

2025事業計画 <子ども事業部>

こぼと保育園

2025年度 こばと保育園 事業計画

<保育園をめぐる情勢>

近年、保育の現場では「保育士不足」「出生数が減り、園児がいない」「不適切保育」「保育士の処遇」「こども誰でも通園制度」等、様々な問題を抱えている。問題解決にあたっては、総合的に問題を考え解決していく必要があるのではないだろうか。

保育士の処遇問題は、これまで改善が図られてきているものの、まだ全産業平均との賃金格差は大きい。その中で、仕事としてのやり甲斐はあるけれど生活を考えると保育士養成校を卒業しても保育士にならない。また保育士養成校での学生確保が難しくなっている。このような状況からも保育士不足になっているが、魅力ある仕事というより、大変な仕事という印象に変わってきている。

不適切な保育が松江市内の園であったという記事が、昨年12月に新聞掲載された。現場の職員は、日々子ども達のことを考え保育を行っているが、子ども達と関わりながら保育に対しての不安を感じることもある。

2024年度から4.5歳児は、30:1から25:1に基準が改定されたものの、基準を達成した場合に適用される公定価格上の加算が創設された。2025年度からはようやく1歳児が、6:1から5:1に配置を改定するが、3つの要件（職員の平均経験年数10年以上、処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲのすべてを実施、ICT化の推進）すべて達成することが条件で加算対象となる。配置基準が変わることで、ゆったりと子どもと向き合い、保育士自身が心のゆとりをもち保育ができる環境になっていくと思う。そのためにも加算ではなく、職員配置基準としての保育士の配置や処遇の改善を実施することを大切にして欲しい。

<こばと保育園では>

- ・2024年度は、初の定員割れ（4月当初116名）からのスタートとなった。また0歳児5名から最終は17名になったが、4月当初に0歳児が少ないことは経営的にかなり厳しい。少子化に伴い、園児の減少は否めないが、保育方針を伝えて選んでもらえる園になっていかないといけない。保育の質を高める学習を大切にしていく。また、少子化による定員充足率の推移を検証しながら、適正な定員数を考えていくことも必要になるだろう。
- ・保護者との対話を大切にしながら、子どもを中心に信頼関係を構築する。また職員間での情報共有を十分に行うと共に、コミュニケーションの場を大事にしていく。
- ・老朽化の進む旧園舎建物の活用策を考えていく。

2025年度 こばと保育園保育目標

《こばと保育園保育目標》

- 全身を使った遊びを通し、心身共に生き生きした子どもを育てる
- 自然の中で遊び、よい文化や本物に触れ、豊かな感性と想像力を育てる
- 子どもの意欲を大切にし、自立心を育てる

《めざすこども像》

- たくましくしなやかな身体と心をもった子ども
- 豊かな感性をもったこども
- 友だちを大切にする子ども
- 自分で考え行動する子ども

《年間クラス保育目標》

りす組（0歳児）

- ◎ 「遊ぶ」、「眠る」、「食べる」のリズムが安定し機嫌よく生活する
保育士との信頼関係を大切にし、情緒の安定を図りながら意欲的に生活する

うさぎ組（1歳児）

- ◎ 生活や遊びを通して、自分でしようとする気持ちが育つ
保育士と一緒に水、砂、土に触れて遊ぶ

こじか組（2歳児）

- ◎ 基本的な生活習慣の自立に向かい、身の回りのことを自分でしようとする
一人ひとりが安心して園生活を送り、楽しく過ごす

こぐま組（3歳児）

- ◎ 基本的な生活習慣を身につけ、友だちと楽しく生活する

ばら組（4歳児）

- ◎ 友だちの中で、自分の考えや思いが言えるようになる

ほし組（5歳児）

- ◎ 目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

給食

- ◎ みんなで楽しく食べることを通して、心と身体を育てる
好き嫌いなく何でも食べる

保健

4月～6月 	新しい生活に慣れる 生活リズムをつけていく 環境の変化による疲れからくる疾病の予防 一人ひとりの子どもの健康状態を把握できる 感染症対策ができる 衛生的な生活習慣を身につけることができる
7月～9月 	暑さに負けない身体づくりができる 生活リズムを整える 病気やけがに気をつける 感染症対策ができる
10月～12月 	外遊びを楽しみ、体力増進を図る 寒さに負けない身体づくりができる 感染症対策ができる 生活リズムを整える
1月～3月 	生活リズムを整える 寒さに負けず元気に遊ぶことができる 感染症対策ができる 一年の振り返りができる

こばと児童クラブ

- ◎ クラスの仲間と交流を深めて、協力しあって生活や遊びを行っていく
- ◎ 小さい子との触れあいを大切にし、思いやりの気持ちを育てていく
- ◎ 友だちの良いところを見つけ、困った事など話し合い、学童の生活をみんなで作っていく
- ◎ 友だちや大人の話をよく聞き、自ら考えて行動する

2025年度年間事業計画表

こぼと保育園

月	園内行事	保護者会行事	年長行事	その他
4	入園の集い			
5		保護者会総会・奉仕作業 親子遠足	合宿（こぼと泊）	尿検査
6			笹巻きづくり	内科健診 歯科検診
7	劇団風の子観劇		大山沢登り合宿	
8				
9	キャンプ 敬老会	バザー		
10	親子運動会		三瓶合宿	
11	芋煮会		干し柿作り	松江市一斉開放日 内科健診・歯科検診
12	クリスマス会	餅つき大会（3.4.5児）	合宿（こぼと泊）	
1			雪山体験	
2	節分		合同リズム合宿	新入園児面接
3	卒園式		合宿（こぼと泊）	

- * クラス懇談会 各クラスによって随時
- * 避難訓練・消火訓練毎月1回（年1回不審者対応）
- * 誕生日会・お弁当の日・身体測定・月1回

2025事業計画 <子ども事業部>

放課後等デイサービスぽっぽ

2025 年度 放課後等デイサービス ぽっぽ事業計画

〈2024 年報酬改定をうけて〉

2024 年 4 月の報酬改定では、『質の高い発達支援の提供の推進』が謳われ、障がい児の 5 領域(*)など、全体の視点を含めた総合的な支援を基本としたサービスを提供すること、その内容を事業所全体の支援内容を示す「支援プログラム」として作成し、公表することが求められた。

*5 領域→「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」

これまで、カテゴリズしてはいなかったが、上記の視点を含む内容を個々の利用児の発達特性や実態に合わせて支援計画を立ててきていたので、この改正によって負担増となるようなことはなかったが、大きく変わった点として「療育を行った時間」の単位を、平日でも2区分に分けられ、報酬単価に差がついたことがあげられる。これにより月々の収益に若干の変動があった。療育時間の長さは主体的に変えていくことはできないので(学校の教育時程や家庭の都合による)、収入としては読みづらいものだった。

また、今回から「専門的支援体制加算」が新設され、これまでの「児童指導員加配加算」と並び、より一層療育にあたる職員の専門性を問われることとなった。つまり専門性の高い職員を常時配置している事業所の報酬を引き上げる動きである。例えば、障がいの種類と特性、発達段階ごとの支援方法、障がい児が示す特有の行動(問題行動など)に対する対応方法を学ぶ研修など、様々な研修を持続的に受けること、またそれを日々の実践に活用しながら身に付けていくことなどで、個人のスキルを高めていく必要がある。そして、障がい児支援には、保育士、教師、作業療法士、心理士、保健師、医師など、多職種が関わることが多いが、各専門職との連携方法や、情報共有の重要性を学び、効果的な支援体制を構築することができることも重要である。さらに、そのようなスキルを身に付けた職員が当事業所に勤続していることも重要な加算のポイントとなる。このような、専門性をもった職員を常勤として 3 事業所にもれなく配置することが、今後の報酬アップには欠かせない措置である。現在「専門的支援体制加算」対象人員は、ぽっぽ・のあに配置できていないため、今後の職員の登用を考慮していきたい。

地域共生社会の推進により、「障がい児を含むすべての人々が地域でともに生活できる社会の形成」を一層進めていく必要があるが、私たち放課後等デイサービスも地域との連携を強化し、学校や自治体、その他の地域資源を活用した支援を行っていくことが求められると考えている。ぽっぽでは、すでに学校や松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、利用児のかかりつけ医、児童相談所などの関係機関とは密な連携を図り、療育の充実に生かしているが、今後は子どもたちが学童期を過ぎ就労世代となったときに関係していく就労施設などとも連携を取り、より包括的で持続的な支援ができるよう考えていく必要がある。

〈放課後等デイサービス ぽっぽ・おりーぶ ぴーす のあ〉

1. 基本的な療育方針

- ・太陽と水と土、そして仲間を大切にし全面発達を保証していく療育を行う。
- ・体験的な活動を通して、成功体験や達成感を積み、自己肯定感を養う。
- ・遊び(好きな人と好きなことを楽しむ)や活動の中で、感情のコントロールの仕方やスケジュールを見通して動く力を養う。
- ・人と関わる楽しさや受け入れられている安心感を味わい、社会の中で生きていくために必要な愛着や信頼の感情を育む。

2. 経営面

- ① 安定的な収入確保のため、質の高い療育を提供し、保護者や相談員、学校等関係機関からの信頼やつながりを深めていく。
- ② 高い加算を得ることができるよう、専門性の高い職員の配置をしていき、またそれが持続的にできるよう職員の研修の機会の確保に努める。
- ③ 継続的な利用につながるよう放課後等デイサービスのガイドラインに基づき、事業者向け、保護者等向けの自己評価の結果を踏まえ、利用する子どものニーズにそった支援を提供していくと共に安心して楽しく過ごせる場作りをしていく。また保護者の方にも気軽に相談できる家庭支援の場として、共感的な関わりを心掛ける。
- ④ 療育内容の充実や保護者支援の観点からも、個別に計画した療育時間を確保できるよう心掛けていく。また、家庭支援として「預かりニーズ」に対応した延長支援を行っていく。
- ⑤ 支出面を減らしていくために、光熱費、事務経費、車両等コスト面での無駄を省くよう意識をもって取り組んでいく。

3. 子ども支援

① 年間目標

- ・子どもも保護者も心安らぐ場所となるように努め、アットホームな事業所として、利用者がいつでも何でも相談できるような雰囲気づくりを心がける。
- ・体験的な活動やぼっぼならではの活動を計画的に取り入れ、利用者も支援者も見通しをもって意欲的に取り組むことができるようにする。

- ② 保護者や相談員をはじめとする様々な関係者と密に連携し、ひとりひとりの個別支援計画にそった質の高い支援が提供できるよう努めていく。
- ③ 5領域の内容を含んだ個別支援計画によって、利用児ひとりひとりの発達支援を保証していく。
- ④ 子どもたちが集中して遊べたり、特性や気持ちに応じて場を選べるよう、支援室の構造化をしていく。
- ⑤ 学校や家庭との連携のもと、不登校児童に対して継続的な療育を行い、通学や必要な機関への通所につながる支援を行っていく。（現在支援している不登校児は3名）

4. 保護者支援

- ・保護者が安心して障がいのある子どもを育てられるよう、保護者からの相談に適切に応じるとともに必要な助言と支援をしていく。
- ・利用児だけでなくきょうだい児への支援を積極的に行っていく。

5. 職員体制

- ① 職員間でのPDCAサイクルの繰り返しにより、療育の向上、業務改善を進めていく。
(P—計画 D—実行 C—評価 A—改善)
- ② 支援内容の共有や職員同士のコミュニケーションの活性化をしていく。
- ③ 放課後等デイサービスの提供内容向上のため、職員の知識・技術の向上へ取り組んでいく。
- ④ 経験年数、専門性等キャリアのある職員を配置し、加配加算を得られるよう人事計画を立てていく。

6. 関係機関・団体や保護者との連携

① 相談支援事業者との連携

・子どもに対する支援がより良いものとなるよう、相談支援事業者と連動した個別支援計画を作っていく。また、その計画及び評価を相談支援事業者にしっかりとフィードバックしていく。

② 学校との連携

・子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にしながら、必要な情報共有を行いながら連携していく。

③ 医療機関や専門機関との連携

・子どものかかりつけ医師を把握しておくとともに、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は連携体制を整えておく。

④ 保育所・児童発達支援事業所等との連携

・子どもの発達支援の連続性を保障するため、就学前に利用していた所・園・事業所等と連携し、情報共有と相互理解に努める。

⑤ 他の放課後等デイサービス事業所等との連携

・発達支援上他の事業所と併用している子どもについて、支援内容を相互に理解しておくため、保護者の了解を得た上で、個別の支援計画の内容について情報共有を図っていく。

⑥ 放課後児童クラブや自治会等との連携

・障がいのある子どもたちが地域から切り離されないよう、児童クラブや各地区との交流を企画していく。

⑦ 地域自立支援協議会等への参加

・地域自立支援協議会等へも積極的に参加し、関係機関・団体との関係性を構築していく。
・虐待等によるケースについては、要保護児童対策地域協議会等へも参加していく。

⑧ 保護者との連携

・学校への出欠や帰宅状況の連絡が確実に行われるよう、連絡体制についてマニュアル化し、子どもの居場所確認を徹底する。
・日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解をもつよう努める。
・保護者研修会や昼食会等を開催することにより、保護者同士のつながりを密にして、保護者同士が情報を共有し子育ての仲間意識を高め、安心して子育てを行っていただけるよう支援していく。

7. 情報提供、公表、相談、苦情解決

① 毎月 1 回以上の各事業所便りと、2 ヶ月ごとのぽっぽ通信の発行、またホームページ、SNS 等での情報提供に努める。

② 各種の相談、苦情について迅速かつ適切に解決が図られる仕組みを構築していく。

③ 事故報告は「ヒヤリハット・気づき報告書」に記録をし、職員間で話し合い周知徹底するとともに素早く改善していく。

8. 緊急時対応、非常災害・防犯対策

① 「感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備」及び「非常災害に関する具体的計画」の策定を行い、非常時にもサービスを継続的に行えるように対応していく。

- ② 緊急連絡表を作成し、速やかに対応できるようにしていく。
- ③ 非常災害や防犯対策に備えて消防計画を周知するとともに年 2 回の避難訓練を行う。

9. 虐待防止・身体拘束の取組

- ① 事業所内での虐待防止のために、虐待防止委員会を定期的開催し、職員全員が研修を受講するなど、虐待防止に努める。
- ② 保護者による虐待については、保護者に対する相談支援等をおこなうことにより未然防止に努める。また児童相談所と適宜連携して、家庭内での虐待の防止を図る。
- ③ 虐待を発見した場合は、関係機関・団体と連携して対応を図っていく。
- ④ 身体拘束適正化委員会を設置し、定期的な委員会の開催や研修を行っていく。

10. 衛生・健康管理

- ① 感染症防止対策委員会を設置し、定期的な会の開催と職員研修、訓練を行い感染症蔓延を防ぐ組織・環境づくりに努める。
- ② 感染症の予防や健康維持のため、手洗いやうがいの励行、おやつや学校休業日における昼食などの衛生管理を徹底していく。
- ③ 学校や家庭との連絡を密にとり、子どもの健康管理に気を配っていく。
- ④ インフルエンザ等状況に応じて休所とする等適切に対処するとともに、保護者や学校等関係機関との連絡体制を構築していく。
- ⑤ てんかんの既往症がある児童が安全に生活できるよう、発作時の対応についてマニュアルを策定し、職員研修を適宜行っていく。また、かかりつけ医との連携を図り、児童に適切な支援が行えるよう配慮していく。

10. 安全確保

- ① 安全計画を策定し、利用児や職員が安全に生活できるよう、様々な場面においてのマニュアルや安全対策を定めるとともに、日常的な研修や訓練を行っていく。
- ② サービス提供中に起きる事故や怪我を防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について毎日点検し、危険を排除するように努める。
- ③ 送迎時に事故が起こらないよう安全運転に努める。
- ④ 送迎者での置き去り事故がないよう、防止装置を取り付けると共に、職員の危機管理意識を高めしていく。

2025事業計画 <子ども事業部>

こぼと小規模保育園

2025年度 こばと小規模保育園 事業計画

<情 勢> ～保育の2025年問題～

2021年（令和3年）5月に厚生労働省が公表した「保育を取り巻く状況について/厚生労働省子ども家庭局保育課」によると、保育所の利用児童数は2025年（令和7年）にピークを迎え、その後はゆるやかに減少していくことが見込まれている。近い将来、保育施設の供給が利用児童数を上回り、定員割れや経営悪化に陥る可能性があるというデータが出ている。晩婚化や未婚化、新型コロナウイルスの影響による妊娠控えなど、様々な要因から出生数が減少し続け少子化が進む一方で、女性の就業率は上昇し続けている。少子化が進む中で待機児童の解消も見込まれている。そうすると保護者が保育施設を選ぶ時代がやってくる。働く保護者が抱える多様なニーズや、地域の実情にマッチした保育施設が生き残っていくことが考えられる。長く在園してもらうためには保育士と保育の質の向上も大事である。依然として保育士不足問題の解消が見通せない中で、優秀な人材の確保、及び保育の質の向上を図るには、長く働きやすい職場環境作りや給与・待遇面にも配慮が必要である。そしてこれまで以上に高い専門性やスキルを身につけていく必要がある。

<こばと小規模保育園では>

2025年度、こばと小規模保育園は開園から5周年を迎える。

子ども達が様々な人やモノとの出会い、心通わせながら成長していくために、乳幼児期に豊かな生活の場を提供できること、保育士との距離が近いこと、家庭的できめ細やかなサービスを提供出来ること、こうした小規模保育園の特性を生かしながらも、たくましい心と体を育み、こばと保育園と共存しながら次に繋げていく。

さらに職員の専門性やスキルアップのために引き続き園内外研修をしていき、保育の質の向上を図る。そして職員同士でしっかりと話し合いをして共通認識をし、日々の保育に活かしていく。

2025年度 保育目標

こばと小規模保育園

《こばと小規模保育園保育目標》

1. 全身を使った遊びを通し、心身共に生き生きした子どもを育てる。
2. 自然の中で遊び、よい文化や本物に触れ、豊かな感性と想像力を育てる。
3. 子どもの意欲を大切にし、自立心を育てる。

《めざす子ども像》

- ☆ 人と関わるのが好きになる子ども
- ☆ 五感を発達させ豊かな感性をもった子ども
- ☆ 手づかみで意欲的に食べる子ども
- ☆ 自分の意思で自ら動く子ども

《全体的な保育目標》

- ◎ 全身を使った遊びを通じ、心身ともに生き生きした子どもを育てる
- ◎ 自然の中で遊び、よい文化や本物と触れ、豊かな感性と想像力を育てる
- ◎ 子どもの意欲を大切にし、自立心を育てる

《2025 年度年間クラス保育目標》

ひよこ組（0歳児）

- ◎ 眠る、食べる、遊ぶ、のリズムが安定し、機嫌よく生活する
- ◎ 保育士との信頼関係を大切にし、情緒の安定を図りながら意欲的に生活する

あひる組（1歳児）

- ◎ 生活や遊びの中で、自分でしようとする気持ちが育つ
保育者と一緒に水、砂、土に触れて遊ぶ

つばめ組（2歳児）

- ◎ 基本的な生活習慣の自立を目指し、身の回りのことを自分でしようとする
- ◎ 一人ひとりが安心して園生活を送り、自分を出せるようにする

【その他の事業】

一時保育（たんぽぽ組）

- ・生活や遊びの中で友だちとの関わりが持てるようになる
- ・家庭での子育てを支えながら、保護者との信頼関係を作っていく
- ・生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする
- ・自分の要求や思いを言葉やしぐさで表現できる

2025年度年間行事計画表

月 拠点	こばと小規模保育園		
月	園内行事	保護者会行事	その他
4月	入園のつどい		
5月	親子遠足	保護者会総会 除草作業 親子遠足	内科健診 歯科健診
6月	個人面談		
7月	観劇鑑賞	母親懇談会	レクリエーション
8月	夏まつり 七夕会		
9月	おじいちゃん おばあちゃん敬老会	バザー 除草作業	
10月	親子運動会		
11月	松江市一斉開放日 公開給食	保護者会レク	内科健診 歯科健診
12月	クリスマス会		
1月		父親懇談会 保護者会研修会	
2月	節分・個人面談		新入児面接
3月	修了式・総括		

※1日保育参観 9～11月

※誕生会、お弁当の日、身体測定…月1日

※ちいぼっぱ懇談会…随時

※避難訓練、消火訓練毎月1回

(年1回不審者対応訓練、地震訓練)

